

人に、みらいを 人と、みらいへ

人の想いがかなう、みらいをITで支えたい

新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、本年も規模を縮小して定時株主総会を開催いたします。

株主の皆様には、ご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

ご来場を控え、郵送またはインターネットにより議決権行使いただいた株主の皆様には7月中を目途にお礼をお送りいたします。

なお、ご来場時のお土産につきましては、引き続き見合わせることにいたしますのでご了承ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

詳細は、26頁をご確認ください。

今後の感染拡大の状況により、新たな対応等が必要となった場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

[第53回] 定時株主総会招集のご案内

日時 2022年6月24日（金曜日） 午前11時（受付開始 午前10時）

場所 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ2階 ソラシティホール

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

 株式会社 **NSD**

証券コード 9759

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を
6月24日（金曜日）に開催いたしますので、
ここに招集ご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長

今城義和



－ 経営理念 －

NSDグループは、
社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、
常に最先端のIT技術を探求し、
人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、
社会の健全な発展に積極的に貢献します。

－ 経営の基本方針 －

■ 株主の皆様へ

公正で透明性の高い経営を
推進し、効率的な事業活動
を通じて、企業価値の向上
をめざします。

■ お客様とともに

お客様の発展に寄与し、お客
様の期待に応え、お客様から
常に信頼される企業をめざし
ます。

■ 社員とともに

社員が最大の財産であることを認識
し、社員一人ひとりの持つ無限の可能
性を信じ、健全で働きやすい環境を
提供し、夢と誇りを持てる働きがい
のある会社にしていきます。

(証券コード9759)
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
株 式 会 社 N S D
代 表 取 締 役 社 長 今 城 義 和

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、本年も規模を縮小して執り行いますので、株主の皆様には、ご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。つきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(5頁～16頁)をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」(3頁～4頁)に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日(金曜日) 午前11時(受付開始 午前10時)
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ2階 ソラシティホール
3. 目的事項
報告事項 第53期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び
計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎本定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしていません。なお、本招集ご通知の添付書類につきましては、監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査をした対象の一部です。



◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html>

議決権行使のご案内

株主総会当日のご来場をお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否 (ただし を除く)
第3号議案	賛 否

議決権行使書
株式会社 NSD 御中

ログインID
仮パスワード

株式会社 NSD

議案に対する賛否をご表示ください。

議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者に反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を()内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されております。

※当日ご出席いただく場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

※賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使に関するご注意事項

1. 郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

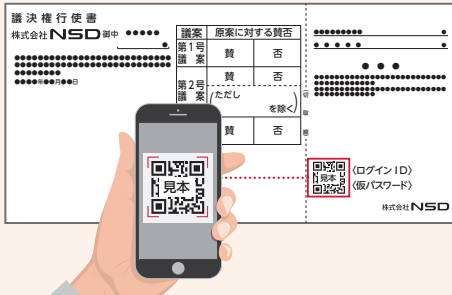
機関投資家の皆様は、事前にお申込みの場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

→ インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から、以下に記載の議決権行使ウェブサイト
にアクセスのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止
します。

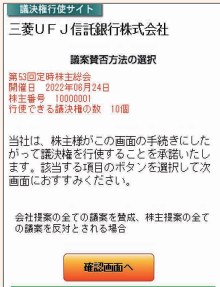
QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※「QRコード読取」により議決権行使時のログインID・仮パスワードのご入力が不要になりました。

- 2 表示された画面上で、議案賛否方法を選択してください。



「QRコード読取」による議決権行使は初回に限り
ます。
2回目以降は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」によりご対応ください。

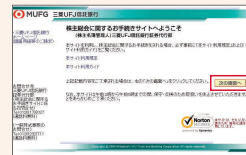
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして、「次の画面へ」ボタンまたは「株主総会に関するお手続き」ボタンからお進みください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

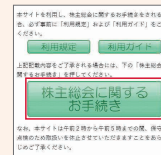


〈パソコンの場合〉



クリック

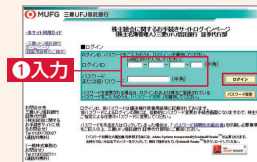
〈スマートフォンの場合〉



タップ

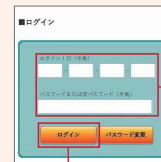
- 2 議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、ログインしてください。

〈パソコンの場合〉



2クリック

〈スマートフォンの場合〉



1入力

2タップ

ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）



0120-173-027

受付時間
午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることを受け、株主総会資料の電子提供制度導入(*)に備えるため、現行定款第15条を次のとおり変更します。併せて、現行定款第2条に定める目的事項につきまして、現状および今後の事業展開を踏まえ、記載内容を整理のうえ明確化します。

(1) 現行定款第15条を削除し、次の規定を定めます。

- ① 第15条第1項として、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置を採用する旨
- ② 第15条第2項として、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できる旨

(2) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を定めます。

(*)株主総会資料は、原則として当社のウェブサイトに掲載されますが、インターネットのご利用が困難な場合は、お手続きにより書面での受領が可能です。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。なお、現行定款と変更案との対象関係を明確にするため、現行定款の目的事項の記載順を変更しております。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. システム開発とシステムコンサルティング 3. プログラムサービス	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. 情報システムの企画、設計、開発およびコンサルティング 2. 情報システムの構築および導入

現行定款	変更案
<p>2. <u>コンピュータソフトウェアの開発および販売</u></p> <p>(新 設)</p> <p>9. <u>コンピュータ室運営管理の受託</u> 10. <u>情報処理サービス、データ入力サービス</u></p> <p>7. <u>コンピュータ用品の販売</u> 8. <u>コンピュータおよび周辺機器の販売、賃貸、保守</u></p> <p>4. <u>コンピュータサーベイ</u> 5. <u>コンピュータ要員の養成および教育</u> 6. <u>研究報告の出版およびその他コンピュータ関連事業</u></p> <p>11. <u>損害保険の代理業並びに不動産の賃貸・管理</u></p> <p>12. <u>労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u></p> <p>13. <u>ITを利用した農作物の生産・栽培・加工・販売</u></p> <p>14. <u>ITを利用したヘルスケアに係るサービス</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>	<p>3. <u>ソフトウェアの開発、製造、販売および賃貸</u></p> <p>4. <u>情報技術(IT)を利用した各種サービス</u></p> <p>5. <u>情報システムの保守、運用および管理、ならびに情報処理サービス</u></p> <p>6. <u>システム関連機器の販売、賃貸および保守</u></p> <p>7. <u>前各号に関する調査研究、教育、ならびに出版物および電子媒体情報の制作および販売</u></p> <p>(削 除)</p> <p>8. (現行どおり)</p> <p>9. <u>情報技術(IT)を利用した農作物の生産、栽培、加工および販売</u></p> <p>10. <u>医療用システムおよび医療機器の開発、製造、販売、賃貸および保守、ならびに情報技術(IT)を利用した医療関連サービス</u></p> <p>11. <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p>

株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(附則)</p> <p>第1条 この定款に規定のない事項はすべて法令の定めるところによる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(削 除)</p> <p>第1条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 <small>いま じょう よし かず</small> 今 城 義 和	代表取締役社長	13回／13回 (100%)
2	再任 <small>まえ かわ ひで し</small> 前 川 秀 志	取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長 ヘルスケア事業部担当	13回／13回 (100%)
3	再任 <small>や もと おさむ</small> 矢 本 理	取締役専務執行役員 営業統括本部長、開発サポート本部管掌	13回／13回 (100%)
4	新任 <small>き かわ だ ひで たか</small> 黄 川 田 英 隆	常務執行役員 先端技術戦略事業本部長	—
5	再任 <small>かわ また あつ ひろ</small> 川 股 篤 博 社外 独立	取締役（社外）	13回／13回 (100%)
6	再任 <small>じんのうち く み こ</small> 陣 内 久 美 子 社外 独立	取締役（社外）	13回／13回 (100%)
7	再任 <small>たけ うち とおる</small> 武 内 徹 社外 独立	取締役（社外）	10回／10回 (100%)

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

(注) 取締役武内徹氏は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において選任されたため、開催された取締役会の回数が他の取締役と異なります。なお、就任後の取締役会の回数は10回です。

株主総会参考書類

候補者
番号 **1** いまじょう よしかず **今城 義和** 生年月日 1961年10月13日 所有する当社の株式数 233,332株 取締役会出席回数 13回/13回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1984年	4月	当社入社
2001年	4月	当社東京システム営業4部長
2005年	4月	当社執行役員 第1システム本部長
2006年	6月	当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長
2007年	6月	当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長
2008年	4月	当社専務取締役 営業統括本部長
2009年	4月	当社代表取締役社長 営業統括本部長
2011年	4月	当社代表取締役社長 (現在)

[取締役候補者とした理由]

代表取締役社長としての豊富な経験と実績に加え、経営に関する高い見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

候補者
番号 2 まえかわ ひでし
前川 秀志 生年月日 1962年 2月 16日 所有する当社の株式数 92,086株 取締役会出席回数 13回/13回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2000年 4月	当社東京システム営業6部長
2006年 4月	当社執行役員 管理本部長
2006年 6月	当社取締役執行役員 管理本部長
2013年 4月	当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長、ITサービス本部統括長、産業事業本部管掌
2014年 4月	当社常務取締役 ITサービス事業本部長、産業事業本部管掌、公共・通信事業本部管掌
2016年 4月	当社専務取締役 産業事業本部長
2017年 6月	当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当、人事部担当、総務部担当、経営企画本部管掌、経理部管掌
2018年 4月	当社取締役専務執行役員 管理本部長、経営企画本部管掌
2018年 6月	当社取締役専務執行役員 管理本部長
2019年 4月	当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長
2020年 6月	当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長
2022年 4月	当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長、ヘルスケア事業部担当（現在）

[取締役候補者とした理由]

コーポレートサービス部門及びシステム開発部門での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

株主総会参考書類

候補者
番号 3 やもと
矢本

おさむ
理 生年月日 所有する当社の株式数 取締役会出席回数
1963年2月20日 61,026株 13回/13回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社
2004年 2月	当社第5システム営業本部第1部長
2007年 9月	当社執行役員 第5システム本部長
2014年 4月	当社上席執行役員 公共・通信事業本部長
2014年 6月	当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長
2016年 6月	当社常務取締役 公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長 当社取締役常務執行役員
2017年 6月	公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長、ビジネス開発本部管掌、 海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員
2018年 4月	営業統括本部長、ビジネス開発本部管掌、先端技術推進本部管掌、 海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員
2019年 4月	営業統括本部長、開発サポート本部管掌（現在）

[取締役候補者とした理由]

システム開発部門及び営業部門での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

候補者
番号

4

黄川田 英隆

生年月日
1973年5月18日

所有する当社の株式数
16,125株



新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1998年 4月 当社入社

2011年 4月 当社産業・流通システム本部 6部長

2015年 7月 成都仁本新動科技有限公司 董事長 兼 総経理

2017年 4月 当社執行役員 公共・通信事業本部第一事業部長

2018年 4月 当社執行役員 先端技術推進本部長

2019年 4月 株式会社NSD先端技術研究所 代表取締役社長（現在）

2021年 10月 当社常務執行役員 先端技術戦略事業本部長（現在）

[取締役候補者とした理由]

システム開発部門、先端技術戦略事業部門及び国内外の関係会社での豊富な業務執行経験と実績に加え、経営に関する見識を有しており、今後は取締役として業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

株主総会参考書類

候補者番号 **5** かわまた **川股** あつひろ **篤博** 生年月日 1961年8月14日 所有する当社の株式数 一 株 取締役会出席回数 13回/13回(100%) 本総会終結時在任期間 2年



再任

社外取締役候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	日本たばこ産業株式会社入社	
2005年 11月	同社食品事業本部事業企画部長	
2008年 7月	同社執行役員 たばこ事業本部 中国事業部長	
2015年 1月	テーブルマークホールディングス株式会社 代表取締役社長	(2018年12月退任)
	テーブルマーク株式会社 代表取締役社長	(2018年12月退任)
2019年 1月	日本たばこ産業株式会社執行役員 食品事業担当	
2020年 1月	同社アドバイザー (現在)	
2020年 6月	当社社外取締役 (現在)	

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

川股篤博氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。これらの経験や見識などを活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

[独立性に関する補足説明]

2022年3月期において、当社企業集団と日本たばこ産業株式会社（含 テーブルマーク株式会社）の企業集団との間に取引関係はございませんので、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者
番号

6

じんのうち

陣内

く み こ

久美子

生年月日
1967年2月16日

所有する当社の株式数
800株

取締役会出席回数
13回/13回(100%)

本総会終結時在任期間
3年



再任

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	（1995年 6月退職）
2002年 1月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	
2014年 1月	陣内法律事務所設立 代表弁護士（現在）	
2019年 6月	当社社外取締役（現在）	

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

陣内久美子氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。これらの経験や見識を活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

[独立性に関する補足説明]

同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2022年3月期においても報酬の支払いはございませんので、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

株主総会参考書類

候補者
番号 **7** たけうち
武内

とおる
徹 生年月日 1959年1月1日 所有する当社の株式数 1株 取締役会出席回数 10回/10回(100%) 本総会最終時在任期間 1年



再任

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	日東電工株式会社入社	
2002年 4月	同社経理部長	
2010年 6月	同社執行役員 経理統括部長	
2011年 6月	同社取締役 執行役員 経理統括部長	
2014年 6月	同社取締役 上席執行役員 経営統括部門長	
2015年 6月	同社取締役 常務執行役員 経営戦略統括部門長	
2018年 6月	同社取締役 専務執行役員	(2020年6月退任)
2021年 6月	当社社外取締役 (現在)	

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

武内徹氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。これらの経験や見識などを活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

[独立性に関する補足説明]

2022年3月期において、当社企業集団と日東電工株式会社の企業集団との間取引関係はございませんので、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

[取締役候補者に関する特記事項]

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 川股篤博氏、陣内久美子氏及び武内徹氏は、社外取締役候補者です。各氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会最終の時をもって、それぞれ2年、3年及び1年となります。
3. 当社は、川股篤博氏、陣内久美子氏及び武内徹氏と責任限定契約を締結しております。本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結し、被保険者がその職務の執行に起因して負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。本総会において候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、川股篤博氏、陣内久美子氏及び武内徹氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小田晋吾氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

かわ くに お
河 邦雄
生年月日 所有する当社の株式数
1955年7月16日 一 株



▶ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1990年 11月	三菱ガス化学株式会社入社
2009年 6月	同社執行役員 経営企画部長
2012年 6月	同社取締役 常務執行役員
2015年 4月	同社取締役 専務執行役員
2015年 6月	同社代表取締役 専務執行役員
2018年 4月	同社取締役
2018年 6月	同社監査役（常勤）
2020年 6月	同社特別理事（現在）

新任

社外監査役
候補者

独立役員

[社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

河邦雄氏は、製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。これらの経験や監督能力などを活かし、取締役会や監査役会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

[独立性に関する補足説明]

2022年3月期において、当社企業集団と三菱ガス化学株式会社の企業集団との間取引関係はございませんので、独立した立場から社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 河邦雄氏は社外監査役候補者です。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 当社は、本総会において河邦雄氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結し、被保険者がその職務の執行に起因して負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。本総会において河邦雄氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
4. 当社は、本総会において河邦雄氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以上

ご参考：取締役会構成員に期待される専門性

本招集ご通知記載の各候補者の選任が承認された場合の、取締役会構成員に期待される専門性は次のとおりです。

	氏名	企業経営	IT技術	法務/ コンプライアンス	財務/会計	国際性
取締役	今城義和	●	●	●	●	●
	前川秀志	●	●	●	●	●
	矢本理	●	●			
	黄川田英隆	●	●			
	川股篤博	●		●	●	●
	陣内久美子	●		●	●	
	武内徹	●		●	●	●
監査役	近藤潔	●		●	●	
	河邦雄	●		●	●	
	橋爪規夫	●		●	●	

※各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

会社役員に関する事項

第53期事業報告の「会社役員に関する事項」は、株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれておりますので、議案の補足情報として以下に記載しております。

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 城 義 和	
取 締 役	前 川 秀 志	専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長
取 締 役	矢 本 理	専務執行役員 営業統括本部長、開発サポート本部管掌
取締役（社外）	川 股 篤 博	日本たばこ産業株式会社 アドバイザー
取締役（社外）	陣 内 久美子	陣内法律事務所 代表弁護士
取締役（社外）	武 内 徹	
監査役（常勤）	近 藤 潔	
監査役（社外）	小 田 晋 吾	株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
監査役（社外）	橋 爪 規 夫	株式会社アバールデータ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役川股篤博氏、陣内久美子氏及び武内徹氏は社外取締役です。また、監査役小田晋吾氏及び橋爪規夫氏は社外監査役です。当社は、上記の5名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役橋爪規夫氏は、長年にわたり株式会社ニコンの経理部門責任者及び常勤監査役等を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会社役員に関する事項

(注) 3. 当社は、毎年4月1日を執行役員の選任日としています。
2022年4月1日現在の執行役員及びその担当は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	前川 秀 志	コーポレートサービス本部長、経営企画本部長、ヘルスケア事業部担当
専務執行役員	矢 本 理	営業統括本部長、開発サポート本部管掌
常務執行役員	黄川田 英 隆	先端技術戦略事業本部長
常務執行役員	清 田 聡	金融事業本部長
常務執行役員	新 野 章 生	産業・社会ソリューション事業本部長
執行役員	川 内 達 夫	開発サポート本部長
執行役員	栗 原 善 彦	経営企画本部 経営企画部長
執行役員	小 林 篤 司	産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第二事業部長
執行役員	小 松 昭 隆	ヘルスケア事業部長
執行役員	権 藤 恭 子	金融事業本部 第三事業部長
執行役員	品 川 肇	産業・社会ソリューション事業本部 ITインフラ事業部長
執行役員	志 村 利 也	市場開拓事業部長
執行役員	杉 浦 勝	産業・社会ソリューション事業本部 産業第二事業部長 エンタープライズ事業部長
執行役員	鈴 木 信 二	金融事業本部 第一事業部長
執行役員	鷹 取 賢 治	産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第一事業部長
執行役員	高 橋 右 門	先端技術戦略事業本部 先端技術事業部長
執行役員	高 橋 秀 治	産業・社会ソリューション事業本部 産業第一事業部長
執行役員	武 田 豪	金融事業本部 第二事業部長
執行役員	藤 川 英 之	コーポレートサービス本部 人事部担当、総務部担当
執行役員	八 木 清 公	コーポレートサービス本部 コーポレートセクレタリー部長

(注) 前川秀志氏及び矢本理氏は、取締役を兼務しております。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

【取締役報酬の方針及び内容】

当社の取締役報酬は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としています。このため、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬である賞与、中長期インセンティブ報酬である株式報酬より構成し、個人別の報酬に占める業績連動報酬の割合は30%以上としています。

ただし、経営の監督機能を担い、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみを支給しています。

基本報酬

基本報酬は、職務の遂行に伴う固定報酬として毎月支給しています。

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて支給しています。

賞与

賞与は、毎年の事業計画の達成のための短期インセンティブ報酬として毎年1回支給しています。

賞与は、賞与算定基準に従い、役位に応じて定めた賞与基準金額に、業績評価及び定性評価の結果を反映して算定します。

業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成状況から算定する比率を評価の指標としています。定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しています。

株式報酬

株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との価値共有を進めることを目的に、中長期インセンティブ報酬として毎年1回、次の条件等を付した譲渡制限付株式を交付しています。

譲渡制限期間及び譲渡制限の解除

交付を受けた日から当社の取締役、執行役員またはこれに準じる者（以下、「役員等」といいます。）のいずれの地位からも退任または退職する日までを譲渡制限期間とし、譲渡制限期間中、継続して役員等の地位にあったことを条件に、当該譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

会社役員に関する事項

無償取得

役員等が、譲渡制限期間満了前に役員等の地位を退任または退職した場合、当社は譲渡制限付株式の全部を無償で取得します。

ただし、役員等が、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、役員等の地位を退任または退職した場合は、譲渡制限を解除する株数及び時期を合理的に調整します。

交付する株式の数は、役位に応じて定めた株式報酬基準金額及び株式の割当に係る取締役会決議の前営業日の当社普通株式の終値に基づいて算定します。

ただし、取締役に交付する株式の総数は年4万株以内（株式分割または併合等、株式の総数に調整が必要な事由が生じた場合は、総数を合理的に調整します。）としています。

【取締役報酬の決定手続き】

取締役報酬の内容及び決定手続きについては、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に規定しています。この方針は、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。

ガバナンス委員会は、取締役会からの委任を受け、この方針に基づいて基本報酬テーブル、賞与算定基準及び賞与基準金額、ならびに株式報酬基準金額を決定しています。

賞与については、業務執行取締役の合議により、支給対象者の業績評価及び定性評価を行い、個人別の支給額案を策定します。この個人別の支給額案の妥当性をガバナンス委員会で検証のうえ、取締役会で支給総額を決議しています。

当年度の賞与については、2022年3月10日に個人別の配分案をガバナンス委員会で検証のうえ、3月11日に支給総額を取締役会決議しました。

以上のとおり、取締役の個人別の報酬については、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に従って、公正かつ客観的な観点から、ガバナンス委員会が決定または検証しており、取締役会は適正なもの判断しています。

なお、当社では、役員人事や役員報酬等の決定については、公正性・透明性・客観性を確保することを目的にガバナンス委員会を設置し、諮問機関として活用するほか、基本報酬テーブル等の決定を委任しています。また、ガバナンス委員会については、決定や検証の中立性・客観性を担保するため、次のとおり独立社外取締役を主要な構成員としています。

委員長	今 城 義 和	代表取締役社長
委員	川 股 篤 博	独立社外取締役
委員	陣 内 久 美 子	独立社外取締役
委員	武 内 徹	独立社外取締役

② 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続き

監査役報酬については、監査役が経営の監督機能を担うに当たり、業務執行に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬である基本報酬のみで構成しています。

個人別の報酬額については、監査役会において協議し、監査役全員の同意により決定しています。

(3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	157,323 (25,200)	118,500 (25,200)	27,200 (—)	11,623 (—)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	28,800 (13,200)	28,800 (13,200)	—	—	3 (2)
合 計	186,123	147,300	27,200	11,623	10

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。
2. 固定報酬は当年度に支給した基本報酬の額、業績連動報酬は当年度を対象期間とした賞与の額、非金銭報酬は当年度に費用計上すべき株式報酬の額を記載しています。
3. 2022年3月31日現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）です。上記の取締役の支給人数が相違しておりますのは、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためです。
4. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高70,000百万円、営業利益10,000百万円、経常利益10,100百万円、当期純利益6,800百万円であり、その実績はそれぞれ71,188百万円、11,414百万円、11,654百万円、7,823百万円です。
5. 取締役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。また、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で株式報酬を支給する旨、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は3名（社外取締役を除く）です。
- 監査役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

会社役員に関する事項

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」（18頁）に記載のとおりです。また、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

① 当年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会等への出席状況	当年度における主な活動状況
取締役	川股篤博	取締役会 13回/13回 ガバナンス委員会 4回/4回 業務執行会議 15回/15回 経営会議 13回/13回	製造業の経営者として、国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
取締役	陣内久美子	取締役会 13回/13回 ガバナンス委員会 4回/4回 業務執行会議 15回/15回 経営会議 13回/13回	弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
取締役	武内徹	取締役会 10回/10回 ガバナンス委員会 3回/3回 業務執行会議 11回/11回 経営会議 9回/9回	製造業の経営者として、国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
監査役	小田晋吾	取締役会 12回/13回 監査役会 12回/13回	IT企業の経営者として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会及び監査役会での事業及び経営全般に関する助言を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
監査役	橋爪規夫	取締役会 12回/13回 監査役会 13回/13回	製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会及び監査役会での事業及び経営全般に関する助言を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。

(注) 取締役武内徹氏は、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において選任されたため、開催された役員会議（取締役会・ガバナンス委員会・業務執行会議・経営会議）の回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の役員会議の回数はそれぞれ10回、3回、11回、9回です。

② 責任限定契約の内容の概要

地位	氏名	責任限定契約の内容の概要
取締役	川股篤博	会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額です。
取締役	陣内久美子	
取締役	武内徹	
監査役	小田晋吾	
監査役	橋爪規夫	

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において、以下の内容で締結しています。

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員

② 保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に起因して負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等を填補するものであり、その保険料は全額当社が負担しています。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように、被保険者による故意、犯罪行為、法令違反等に起因する損害等については填補の対象外としています。

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

第53回定時株主総会におきましても、前回に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、規模を縮小して、以下のとおり運営いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い

- 1) ご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
ご来場を控え、郵送またはインターネットにより議決権行使いただいた株主の皆様には7月中を目途にお礼をお送りいたします。
- 2) ご来場時のお土産につきましては、引き続き見合わせることにいたしますのでご了承ください。

2. 当社の対応

- 1) 運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 2) 受付のほか、会場各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- 3) 受付付近でのお飲み物のご提供も取り止めいたします。
- 4) 会場における株主様同士の間隔を広くとります。十分な座席が確保できず満席となりました際は、ご入場をお断りする場合がございます。
- 5) 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行います。

3. その他

- 1) 今後の感染拡大の状況により、新たな対応等が必要となった場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。



当社ウェブサイト

<https://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html>

株主総会会場 ご案内図

[会場]

御茶ノ水ソラシティ2階 ソラシティホール

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地



[交通機関のご案内]

■ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」
聖橋口より……………徒歩約1分

■ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」
聖橋方面改札口より……………徒歩約1分

■ 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」
A5またはA3出口より……………徒歩約6分

■ 都営新宿線「小川町駅」
A5出口より……………徒歩約6分

- JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」からご来場の場合
御茶ノ水駅聖橋口から見えます御茶ノ水ソラシティの1階入口からお入りください。
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」からご来場の場合
聖橋方面改札口を出てソラシティプラザ（レストラン街）に面した地下1階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。



- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」または
都営新宿線「小川町駅」からご来場の場合
- ① A5またはA3出口を出て外堀通り沿いにワテラスタワー方面へお進みください。
 - ② ワテラスタワーとワテラスアネックスの間のエスカレーターをご利用後、ワテラスタワー沿いにお進みいただき、歩行者デッキを御茶ノ水ソラシティ側にお渡りください。
 - ③ 約50m先にあるコンビニ前を右折、地下1階入口からエスカレーターで御茶ノ水ソラシティにお入りください。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取りますとGoogleマップにアクセスいただけます。